

議案第71号

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者の指定をするため、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

- 1 管理を行わせる公の施設
取手市立取手ウェルネスプラザ及び取手ウェルネスパーク
取手市新町二丁目5番25号
- 2 指定管理者
とりで健幸づくりパートナーズ

代表構成員 東京都調布市調布ヶ丘三丁目6番地3
シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社
代表取締役 関口 昌太郎

構成員 東京都品川区東品川四丁目10番1号
コナミスポーツ株式会社
代表取締役 落合 昭

- 3 指定の期間
令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

令和元年11月29日提出

取手市長 藤井 信吾

提案理由

取手市立取手ウェルネスプラザ及び取手ウェルネスパークの設置の目的を効果的に達成するため、指定管理者として当該団体を指定することについて、議会の議決を求めるものです。